

健康長寿のまちづくり

高齢者の新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症が、世界的に蔓延をきたしています。原因ウイルスについて現時点では不明な点もありますが、高齢者や基礎疾患(糖尿病、心血管疾患、呼吸器疾患(COPD等))などを持つ人は重篤化し、死亡する割合が高いことがわかっています。感染経路は、飛沫(ひまつ)感染と接触感染の2つが考えられています。



飛沫感染

感染者のくしゃみ、咳、唾液、鼻水などからウイルスが排出され、未感染者がそのウイルスを口や鼻から吸い込むことで感染します。

接触感染

感染者がウイルスの付着した手で触れたものを介し感染します。未感染者がウイルスの付着したものに手で触れることで、鼻や口からウイルスが体内に取り込まれます。濃厚接触は特に危険とされています。

感染症予防対策

- \* 口腔内を清潔にしましょう。うがい、歯みがきに加え、舌みがき、義歯の手入れも忘れずに行いましょう。
\* 人が多く集まる場所を避けましょう。
\* 外出するときは、必ずマスクをつけましょう。
\* 高齢者は体の水分量が少なめです。定期的な水分補給を心掛けましょう。
\* 高齢者は免疫力が低下しがちです。栄養バランスの取れた食事を3食とりましょう。睡眠や休息で体を休めるとともに、散歩など可能な範囲で体を動かし、免疫力をアップしましょう。

●問い合わせ先 上毛町地域包括支援センター(げんきの杜内) TEL 84-7322(内線431)

献血のお知らせ

400ml献血にご協力ください。

Table with columns: 月日, 場所, 時間. Row 1: 3月24日(水), 上毛町役場, 10:00~12:00. Row 2: 13:00~15:30

献血できる条件

- ・ 体重50kgを超える男性で17歳から69歳までの健康な人
・ 体重50kgを超える女性で18歳から69歳までの健康な人
※65歳以上の方は60歳から64歳までの間に献血経験のある人に限ります。
※海外出張及び旅行から帰国後4週間は献血できません。

持ってくるもの

- ・ 献血カードまたは献血手帳
※初めての人は、ご本人と確認できる書類(マイナンバーカード・運転免許証・保険証・パスポートなど)をご持参ください。

希望者には7項目の生化学検査および8項目の血球計数検査の結果をお送りします。ご自身の健康チェックにお役立てください。

\*当日、献血にご協力いただいた人には粗品をお渡します。

●問い合わせ先 子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3127(内線221)

令和3年 春季全国 火災予防運動について



実施期間

3月1日(月)~7日(日)までの7日間

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死傷者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。
※65歳以上の方は60歳から64歳までの間に献血経験のある人に限ります。
※海外出張及び旅行から帰国後4週間は献血できません。
※65歳以上の方は60歳から64歳までの間に献血経験のある人に限ります。
※海外出張及び旅行から帰国後4週間は献血できません。

管内児童防火標語

「火の用心 人にきくより 自分の目」

作品:唐原小学校5年 村上 暖来さん

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対にやめる。
○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
○ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れをふせぐために、住宅用火災警報器を設置する。
○寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を備える。
○災害弱者を守るため、すぐに避難できる部屋で就寝する。

●問い合わせ先 総務課 総務係 TEL 72-3111(内線113)

豊築地区自立支援協議会をご存じですか？

豊築地区自立支援協議会は、障がいの有無に関わらず、すべての住民がともに暮らすことのできる地域づくりに関する協議を定期的に行うため、豊前市、築上町、吉富町、上毛町の1市3町で共同設置しています。

障がい福祉に関する機関がメンバーとなり、障がいのある方のニーズを把握し、地域の課題を解決するための活動をしており、分野ごとに3つの部会が設置されています。



〈組織図〉

協議委員会

運営会議

こども部会

\* こども部会の活動

「顔の見えるネットワークづくり」と「啓発活動」を基本に、「すべてのこどもたちが幸せに暮らすことのできる社会」「共に育つ社会」の実現に向けて、こどもたち・ご家族のみなさまに対して、福祉に携わる職業人・専門家として知恵を出し合い、問題・課題の解決を見出すことのできる集団となることを目指しています。現在、こどものためのサービスマップなどの作成を行っています。

就労支援部会

\* 就労支援部会の活動

障がいのある方の就労や、働き続けることができる地域を目指し、就労に関する課題が改善するための方法を検討しています。また就労の場を広げる活動や意欲向上のための情報提供、雇用を促進するための周知活動を行っています。現在、地域共通様式の就労評価シートや就労系福祉サービスのリーフレット作成に取り組んでいます。

相談支援部会

\* 相談支援部会の活動

障がいのある方、お一人おひとりが地域で安心・安全に生活できることを目指して活動を行っています。また相談支援の充実を図るため、相談員のスキルアップ研修や関係機関との連携を積極的に行うとともに、現在、相談支援事業所の周知活動や医療機関との連携を目的とした取り組み、学習会を実施しています。

会長からひとこと

自立支援協議会の役割は、障がいがあっても地域で暮らしていけるようにするために、あらゆる人や関係機関が繋がりを持ち、協働してその地域の様々な仕組みを考えるとこのものです。地域の課題には、障がい者が安心して暮らすための相談体制や居場所、働く場の不足や緊急時に対応できる体制の構築などがあり、協議会には地域に潜在している様々なニーズを把握する役割があるのだと思います。

こうした課題・問題を障がい当事者、行政と関係機関が連携して、共に考え、議論していく場が自立支援協議会です。この場を活かして様々なネットワークが機能し、課題解決していければと考えています。誰もが安心して暮らせる地域を創るためには、当事者、関係者はもとより住民の皆様のご理解、ご協力は欠かせません。地域の皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

相談支援センターつきのわ 木高 徳典

●問い合わせ先 豊築地区自立支援協議会 長寿福祉課 福祉医療係 TEL 72-3188(内線166)